

平成20年7月26日
東北森林管理局

東北森林管理局における岩手県沿岸北部を震源とする地震 への対応について（第2報）

7月24日0時26分頃に発生した、岩手県沿岸北部を震源とする地震について、東北森林管理局では地震災害対策室を設置し、以下の対応を行っているところです。

1 被害状況の把握

7月24日から25日にかけて、青森県太平洋側、岩手県、宮城県内の国有林について、186名体制で被害状況の現地調査を行ったところ、特段の被害はみられなかったところです。25日には、現地調査に加え、岩手県一関市磐井川上流、宮城県栗原市荒砥沢上流及び一迫川上流、岩手県沿岸部、十和田湖周辺、下北半島周辺の国有林について、2台のヘリコプターにより、上空からの調査を実施しました。上空からの調査でも、既存の崩壊地が見られるだけで、新たな林地崩壊は発生していないことを確認しております。



ヘリコプターにより調査を実施



十和田湖北側の既知の崩壊地



北側より十和田湖方面



十和田湖南側の外輪山付近の国有林

2 復旧対策

6月の岩手・宮城内陸地震により被災した国道342号線の迂回路として共用している、桂沢林道の法面の一部が崩壊し、7月24日より通行止めとなっております。

岩手南部森林管理署においては、24日より復旧工事を開始し、本日26日までに崩土除去を終了しました。明日には敷砂利や法面保護のため木柵を設けるなどにより、工事の完了を目指すこととしております。

3 今後の対応

引き続き情報の把握に努めるとともに、復旧対策の進捗状況や新たな情報について、引き続きお知らせすることとしています。

問い合わせ先

東北森林管理局企画調整室

企画調整室長 三重野

TEL:018-836-2270

FAX:018-836-2031

E-mail:hiromichi_mieno@rinya.maff.go.jp